# 久留米市



# 商工労働ニュース

●事業主の皆さんへ 従業員の皆さんに回覧をお願いします。

VOL.
45
2017
SUMMER





大型連休の初日に開催されました「くるめ楽衆国まつり」。 快晴のもと多くの人出で賑わいました。久留米シティプラザ 周辺の明治通りが歩行者天国となり、久留米圏域の特産品 などが販売され多くの人が買い物を楽しまれていました。

# Contents

特集 アンテナショップ「福岡 久留米館」7月22日にオープン				
地域の活性化に連携して取り組む事業者を応援	2	市内に移住し、創業する人を応援	4	
企業の持続的成長のためにワーク・ライフ・バランスを	2	ものづくり補助金で商品開発	4	
「久留米で就業体験」企業がラブコール	3	外国人旅行客受入れのための環境整備を助成	6	
新人社員の交流や社外同期づくりの機会に	3	海外ビジネス展開をバックアップ	9	

### 地域の活性化に連携して取り組む事業者を応援 募集

### 中小企業共同事業等促進助成

市は、地域の活性化のため、3事業者以上で連携して実施するイベントや共同販促の費用の一部 を助成します。

### 補助対象者

3以上の小規模事業者等で構成される団体(構成員の 1/2以上が商工団体の会員であるものに限る。)

#### 対象事業

補助対象の団体が実施するイベントや共同販促であっ て、地域店舗の連携が促進されるもの

### 補助対象区域

中心市街地を除く区域

間商工政策課 ☎ 0942-30-9134 **F** 0942-30-9707 **☑** syoko@city.kurume.fukuoka.jp

#### 補助対象経費

大売出しやポイント事業、地域マップ作成、イベントなど の経費(申請者の日当や飲食費、備品代等は除く。)

#### 補助率等

補助率:対象経費の1/2以内 補助上限額:1団体あたり15万円

(補助下限額:5万円)

お問い合わせください。

※詳しい要件等については



### 企業の持続的成長のためにワーク・ライフ・バランスを 募集

少子高齢化が進行する中、企業が持続的に成長していくためには、仕事と育児・介護との両立、 多様な働き方の実現など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことが重要です。

事業主にとっての ワーク・ライフ・バランス 推進のメリット

○優秀な人材の確保・定着 ○従業員の満足度の向上



○生産性や売り上げの向上 ○企業イメージや評価の向上

### ワークライフバランス推進助成金

------ 〈助成の種類〉------

### メニュー1 代替要員確保助成

育児休業取得者の代替要員の賃金などの経費の 1/2を助成します。



万円(助成率 1/2)

### こんなとき活用できます!

従業員が育児休業を取得するので、代わりの従業員を 雇いたい。

⇒育児休業期間中の代替要員の賃金等を助成します。 優秀な人材の離職防止につながります。







対象 久留米市内に事業所があり、常時雇用する労働者の数が 1人以上49人以下の福岡県子育て応援宣言企業(※)

### メニュー2 環境整備助成

ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を実現するための 取り組みの経費の2/3を助成します。

万円(助成率 2/3)

### こんな費用を助成します!

- ●育児介護休業法を上回る就業規則を定めるための専門家 への委託費用
- Dーク·ライフ·バランスの意識啓発などの社内研修費用 (講師謝金·会場費用)
- ワーク・ライフ・バランス推進のコ ンサルティング費用(専門家への外 注費用)
- ●在宅勤務やフレックスタイム制度の 新規導入費用(在宅用パソコンの 購入、規則・規程整備費用) など



対象 久留米市内に事業所がある中小企業かつ 福岡県子育て応援宣言企業(※)

(※)支給申請までに「福岡県子育て応援宣言企業」登録をする必要があります。

# 「久留米で就業体験」企業がラブコール

### 市内の学生にインターンシップ企業説明会を実施

インターンシップの前に、その企業の特色や事業内容などが分かっていれば、学生にとって、また、 企業にとって、インターンシップはさらに効果的なものになります。

そのため、久留米市雇用・就労推進協議会は経済団体と連携し、学生を対象にインターンシップ に向けた企業説明会を実施しました。

5月12日、久留米大学にて大学1~3年生を対象にイン ターンシップ企業説明会を開催しました。

市内に事業所を構えるサービス業や介護、製造業など 様々な業種の11社が出展。学生が思い描く就労像と実際 の就労へのギャップを埋め、地元企業へ興味を持ってもら うために、各企業の事業内容やインターンシップ時の実習 内容についての説明を行いました。

約90名の学生が参加し、企業の担当者からの話に真剣 に耳を傾け、質問しました。また、いくつもの企業を回る学 生もいました。

企業、学生ともに「こういった機会は、とても貴重」といっ た感想が多く寄せられました。企業にとっては業界への関 心を高め、自社をPRする機会になりました。学生にとって

はこれまで触れることのなかった業種の知識を得る機会と なりました。



間労政課 ☎0942-30-9046 F 0942-30-9707 ⊠rousei@city.kurume.fukuoka.jp

### 報告

# 新人社員の交流や社外同期づくりの機会に

新入社員のスキルアップとともに、会社や職種の垣根を超えた"同期"の交流を目的とした合同 研修に、47社 109人の新入社員の皆さんが参加しました。



企業が求める社会人について意見を出し合いました

間労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

☑ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

4月13日・14日、久留米市雇用・就労推進協議会は、久 留米商工会議所と連携し、今春、入社した新人社員を対象 に新入社員研修を開催しました。参加した47社 109人 は、さまざまな業種の企業であり、また職種も異なりますが、 同じ新入社員として社外の同期との出会いと交流の場に なりました。

講師に株式会社ソルネット経営 取締役の藤井庸子氏、 斉藤一久氏を招き、社会人・組織人としての心構えや仕事 への取り組み方、職業人としてのエチケットなどについて、 講義と実技訓練を行いました。特に、基本となる挨拶は、い つでもどこでも自然にできるように、大きな声と正しい姿勢 で繰り返し行いました。

また研修では、参加者同士が意見を交換する機会を設 定。グループに分かれて、司会・記録・発表を役割分担し、 意見をまとめて発表しました。

始めは緊張気味だった参加者でしたが、研修が進むう ちに和やかで活気のある様子へ変化していきました。

## 市内に移住し、創業する人を応援

平成28年度から、久留米市移住者創業促進支援 事業費補助金(移住創業補助金)がスタート。

本補助金を活用し、「トレーニングスタジオ コア」 を開業した木村淳さんにお話を伺いました。

### 久留米市で創業しようと思ったのは?

久留米市は、人口に対しパーソナルトレーニングジムが 少なかったので、移住して開業しようと思いました。移住創 業補助金は、久留米商工会議所の創業塾で知りました。

### このジムの特長は?

昨年12月にオープンし、現在は中学生から60歳くらいま での幅広い年齢層のお客様にご利用いただいています。体 作り、ダイエット、部活の補強、ストレス発散など目的は様々 で、体の鍛え方だけでなく、食事についても指導しています。

### 創業にあたり感じたことは?

創業塾受講前は、簡単に開業できると思っていましたが、 受講して自分の試算の甘さに気付き、事業計画の必要性と 重要性を感じました。また、開業にあたり物件の選定も大変 でしたし、集客に対する不安もありました。フリーペーパー



を見て来店されるお客様が多いのですが、最近はネット検 索をきっかけにお越しになる方も増えています。宣伝の仕方 など、開業後も課題が多いと感じています。

#### ひとこと

みなさん理想の体型を 諦めていませんか?当ジ ムでは、目的に合った最 適なトレーニングを提供 します。やるなら今です! お待ちしております。



**Training Studio CORE** ☎ 0942-27-7746 住 久留米市山川追分2丁目3-45

間新産業創出支援課 ☎0942-30-9136 **F** 0942-30-9707 ☑nics@city.kurume.fukuoka.jp

### 紹介

# ものづくり補助金で商品開発

中央印刷株式会社は、久留米市ものづくり振興事業費補助金を活用し、レ ザー彫刻機とUVインクジェットプリンターを導入。多様な媒体へのトータルプリ ントサービスで事業を拡大した代表取締役 冨安康太さんにお話を伺いました。



作成中のノベルティグツズや試作品

### 補助金を活用しようと思ったきっかけは?

紙以外の媒体への印刷や微細なデザイン加工など、多 様化する顧客ニーズに対応するため、補助金を活用して 特殊加工印刷ができる機械を導入し、受注拡大を目指し ました。

### どんな成果がありましたか?

立体的な彫刻表示加工を施すことが可能となり、新たな ニーズに対応できるようになりました。紙への加工に対して も、より細かなカッティングができるようになり、提案できる 商品の幅が広がりました。試作も本物に近いものを作るこ とができるため、従来の紙面での提案より実物に近い製品 を見ることができ、お客様の要望もより明確になりました。

導入した機械は、小ロットでかつ一度に数種類の商品を 作ることができます。現在は、必要なものを必要な分だけ 購入する傾向にあるので、そのようなお客様の要望にもお 応えしやすくなりました。

### ひとこと

イベントグッズや企業の ノベルティグッズのほか、試 作品も続々と作成中です。み なさんもオリジナルグッズを 作ってみませんか。



中央印刷株式会社 ☎ 0942-33-0388 住 久留米市瀬下町38

圓新產業創出支援課 ☎0942-30-9136 **F** 0942-30-9707 ☑nics@city.kurume.fukuoka.jp

# お知らせ くるめ創業ロケット1周年

創業支援施設「くるめ創業ロケット」が、昨年4月 に久留米市の中心市街地にオープン。このほど1周 年を迎えました。

くるめ創業ロケットでは、先輩起業家の体験談が聞ける起業 カフェや起業家が知っておきたい経理やIT活用セミナー、金融 機関による無料の創業相談会を行っています。

平成28年11月からは、福岡県よろず支援拠点と連携し、「久 留米よろず創業・経営相談窓口」を開設。創業を考えている人だ けでなく、既に事業を行っている人にもご利用いただいていま す。また、様々な分野で活躍する現役の経営者などの講師陣が、 効果的なチラシの作り方、SNSやホームページの活用法、商品 開発や営業テクニックについてなど、日替わりで無料のセミナー も行っています。

今年度は相談員の増員など、さらに支援体制を充実させ、夢 の実現へ向けたお手伝いをしていきます。





**閪**くるめ創業ロケット ☎ F 0942-27-6144 図 rocket@kurumebp.jp 住六ツ門町21-6 久留米東町公園ビル1F

# お知らせ 毎月21日は、職場でセーフコミュニティ

市は、「ケガや事故」を予防するため、地域・関係団体・警察・消 防などと連携しながら「セーフコミュニティ」の取り組みを進めて います。



### セーフコミュニティって何?

様々なデータを活用して、身のまわりで起こるケガや事 故を予防する取り組みです。WHO(世界保健機関)が進 める国際基準の取り組みで、久留米市は平成25年12月 21日に中核市や九州の自治体では初めて国際認証を取 得しました。

#### 職場で何をすればいいの?

「なぜケガをしたのか」、「同じケガをしないためにはど のような予防や備えが大切か」についてみんなで考えて、 実践することがセーフコミュニティです。

セーフコミュニティの認証日にちなんで、毎月21日は職

場のみんなで、交通事故防止 の呼びかけや職場内の安全 点検などを行い、一人ひとり が安全で安心して働ける久留 米市を目指していきましょう。

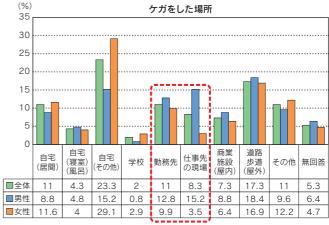


久留米市セーフコミュニティ

### 「ケガ」が起こりやすい場所は?

市が実施したアンケート結果によると、「ケガをした場 所」は、「自宅(その他)」が最も多く、次いで「道路・歩道 (屋外)」「勤務先」となっています。

特に、20歳代の男性は「仕事先の現場」(50%)でのケ ガが突出して多くなっています。



出典:平成26年度久留米市民の事故やケガなどについての実態調査より

# ыя DV被害者への ご理解とご協力を

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパート ナー・恋人など親密な関係の中で起きる身体的、精神的、 経済的、社会的、性的暴力を言います。DVの目的は、相手 を自分の思い通りに管理し、支配することです。

### DV行為の例

- ・叩く、殴る、蹴る、髪をつかんで引きずる
- ・脅す、無視する、罵る、ものを投げる
- ・生活費を渡さない、借金の強要
- ・外出を制限する、行動をチェックする
- ・性交渉を強要する、避妊をしない

多くのDV被害者は、繰り返される暴力で自尊心を奪わ れ、自分の感じ方や言動に自信を失っています。加害者か ら仕事や社会的な活動を制限されることにより、周囲や社 会との繋がりがなくなり、次第に孤立していきます。

DV被害者が安定した生活を営むには、安全の確保と社 会的自立への取り組みが重要です。

市は、DVの根絶に向けた啓発に取り組むとともに、DV 被害者の就労と自立を支援しています。

DV被害者の安全な生活と経済的自立のために、企業 内でのDVに関する正しい理解を深め、

DV被害者の就労 にご協力をお願い します。



ひとりで悩まず、 相談をしてみません力

問男女平等推進センター ☎0942-30-7800 № 0942-30-7811 図 danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

# 外国人旅行客受入れのための環境整備を助成



フルーツ狩りは外国人旅行客にも人気です

間観光·国際課 20942-30-9137 F 0942-30-9707

☑ kanko@city.kurume.fukuoka.jp

近年、訪日ビザ発給緩和や免除、消費税免税制度の 改正などで訪日旅行客が急増しており、今後も増加 が期待されます。

市では自主的な外国人旅行客受入れのための環 境整備費用の一部を補助しています。ぜひ、インバウ ンドビジネスの拡大にご活用ください。

### 対象者

市内に事業所を有する中小企業者など

#### 対象事業

- (1)多言語の案内板やパンフレット、メニュー等の作成
- ②無料公衆無線LAN (WiFi) の設置
- ③免税店整備
- ④カード決済環境整備

### 補助金の額

補助対象経費の1/2以 内、かつ10万円上限

※詳細は、お問い合わ せください。



# 公正な採用選考 ワンポイント講座

の考え方を事例 を通して解説し

### 応募者のもつ適正・能力を基準として 採用選考を行いましょう。

### 問題事例

ある事業所で、採用試験の作文のテーマとして 「父(母)」や「生い立ち」を設定していた。

### 考え方

採用試験の作文にこうしたテーマを設定すること は、「家族」や「生活環境・家庭環境」などにかかわ る、本人に関係のない事項を把握することになる点 で、就職差別につながるおそれがあります。

また、そればかりでなく、こうしたことを「触られた くない」「他人に言いたくない」「書きづらい」とする事 情を抱えている応募者に対して、思いやりの姿勢や 配慮に欠ける側面もあります。

例えば、両親を早く亡くした応募者にとっての「父 (母)」というテーマや、つらい苦しい日々を過ごして きた人にとっての「生いたち」というテーマは、まさに これに該当するものであり、本人につらい思いをさ せ苦痛を与えるものです。

採用方針や選考基準を社内で十分に検討のう え、人権尊重の理念に立った配慮のある選考を実 施する必要があります。

間労政課 **2**0942-30-9046 **F**0942-30-9707

☑ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

# 妊娠・出産・育児に

# 関するハラスメントを

# 防止しましょう

育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正され、 平成29年1月1日から、いわゆるマタニティ・ハラスメン トやパタニティ・ハラスメントなどの防止措置が新設され ました。

以前から定められていた事業主による妊娠・出産・育 児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いの禁止 に加えて、新たに上司・同僚等からの嫌がらせ等(※注) を防止する措置を講じることを事業主へ義務付けたも のです。

妊娠・出産・育児期に男女ともに離職することなく働き 続けることができるよう、ハラスメントのない職場づくりに 取り組みましょう。そうすることは、企業の成長・発展につ ながります。

※上司・同僚等からの嫌がらせ等とは、職場において行われ る上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等 の利用に関する言動)により、妊娠・出産した「女性労働 者」や育児休業等を申し出・取得した「男女労働者」等の 就業環境が害されることです。マタニティ・ハラスメント (マタハラ)やパタニティ・ハラスメント(パタハラ)と言わ れています。

☑ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

# お知らせ PCBの処分期間は残り9ヶ月

昭和47年ごろまでに製造された変圧器、コンデンサー、 業務用蛍光灯の安定器など、工場、店舗などにある古い電 気機器には、環境と人体に極めて有害な高濃度PCBが含ま れている可能性があり、法で処分期間が定められています。

高濃度PCBが含まれる高圧変圧器・コンデンサーの処 分期間は残り9ヶ月となりました。事業所内にPCBが含まれ ている機器がないか、使用中の機器を含めて、再度ご確認く ださい。

#### 高濃度PCBの処分期間

高圧変圧器・コンデンサー等:平成30年3月31日まで 安定器等・汚染物:平成33年3月31日まで

PCB機器を保有している場合には久留米市への届出が 必要です。(各種届出の様式は市のホームページにあります。) 機器にPCBが含まれていることが分かった場合には、 下記までご連絡ください。その後の処理方法については届 出の際にご案内いたします。

> PCB 久留米市 検索







圓廃棄物指導課 ☎ 0942-30-9148 **№** 0942-30-9715 ☑ haikishi@city.kurume.fukuoka.jp

# 「グループパック」でお得に社員のスキルアップ

### 久留米地域職業訓練センターのスキルアップ講座

「グループパック」は、久留米地域職業訓練センターの 講座をグループ一括でお申し込みをいただくことで、お得 に講座を受講いただける新しい制度です。会社やご家族、 ご友人など2、3名でグループを作っていただき、指定され た5講座の中から3つ選択していただきます。講座の組み 合わせは自由です。全員が同じ講座を受講しても、個別で も構いません。グループパック受講料は51,000円(税込) です。対象講座は仕事に役立つスキルアップ講座を厳選し ました。社員研修や自己啓発にご利用ください。

- 住 久留米市東合川5-9-10

### 仕事に役立つスキルアップ5講座

- ①ワード入門(全7回)
- 9/29~10/20(火·金)13時~16時
- ②エクセル活用(全8回)
  - 8/3~31(月·木)18時30分~21時
- ③エクセルマクロ&VBA入門(全10回) 9/7~10/16(月·木)19時~21時
- ④エクセルを用いたデータ分析(全7回) 10/21~12/2(土)18時~21時
- ⑤アクセス入門(全8回)
  - 8/1~9/1(火·金)19時~21時

# 「シルバー派遣」で 人手不足を解消

久留米市シルバー人材センターは企業やご 家庭の様々なご要望にお応えします。

必要な時に必要な時間だけ、臨時的・短期的・軽易な業 務に"シルバー派遣"で、皆様の人手不足を解消いたします。

主な 派遣職種

- ●福祉施設などの送迎車運転
- ●屋内·屋外清掃
- ●一般事務·受付·顧客対応
- ●物流·商品管理·軽作業
- ●介護・調理補助 ほか多数

庭の剪定・消毒・草取りをはじめ、草刈り・各種軽作業・ 農作業など、「請負」業種についても、これまでどおり行っ てます。ご連絡いただければ、お見積もりいたします。 お気軽にご利用ください。

# シルバー会員募集中



# 仲間と一緒に楽しく 働いてみませんか。

久留米市シルバー人材センター

- 間公益社団法人 久留米市シルバー人材センター
- 住 久留米市西町873-7

# 単独企業ではできない 充実した福利厚生を

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(略称「KS C」)は、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っていま す。会員1人あたり月額1,000円のご負担で、充実した給 付制度や、旅行・コンサート・スポーツ観戦等で割引など の会員特典が受けられます。

KSCの主な給付制度をご紹介します。

### 主な給付内容

○結婚祝金(会員が入籍したとき)

………30.000円

○勤続祝金(以下の対象年数に達したとき) 10年·15年·20年·25年·30年

……………… 5,000円~20,000円

○傷病見舞金(会員が傷病により継続欠勤したとき 14日以上)

………10,000~35,000円

○死亡弔慰金(会員、配偶者、子、親が死亡したとき) ······100,000~10,000円

その他、出産・還暦・子の入学祝などの各種祝金の給 付制度が充実しています。

|KSC久留米 | 検索 ⋅

- 間(公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター【KSC】
- ☎0942-39-7811 **F** 0942-39-7816
- 住久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門ビル6階

#### 海外ビジネス展開をバックアップ 募集

久留米市海外ビジネス推進検討会(久留米商工会議所、地域商工会、久留米市)は、市内中小企業 の海外に向けた販路開拓を支援するため、海外ビジネスコーディネーター事業を実施しています。

海外ビジネスの第一線で活躍する商社、コンサルタントなど専門的な知見を持つ専門家が、貴社の海外に向けた事業 展開をバックアップします。下記事務局までお気軽にご相談ください。

### 幅広いメニュー

現地ビジネス情報収集やビジネスマッチング、セールス プロモーションサポートまで、幅広い支援を実施します。以 下のような支援メニューがあります。

- ●現地ニーズ、法規制などの情報収集
- ●商談企業、バイヤーのリストアップ
- ●現地アテンド
- ●現地企業との商談アレンジ
- ●海外向け商品開発のアドバイス

●現地セールスプロモーションアレンジ など

### 海外展示会出展時にも利用可能

市の「販路開拓促進事業費補助金」との併用が可能で

す。本事業を利用し、 出展にあわせて現地 アテンドやバイヤー との個別商談を設定 することも出来ます。 より効果的な販路開 拓になりますので、ぜ ひご活用ください。



台湾でのセールスプロモーションサポート

間 久留米市海外ビジネス推進検討会(事務局:久留米市商工政策課) ☎ 0942-30-9133 🖪 0942-30-9707

# 的(ギ)ャ(ラ)リ(一)の(ご)案)

久留米市一番街多目的ギャラリーは、 市民活動や市民文化の発表の場です。 お気軽にお立ち寄りください。また、作品 の展示だけでなく商品の宣伝・販売もで きますので、ぜひご活用ください。予約状 況確認や利用申込み・利用料金につい ては、下記まで問い合わせください。



7月~9月開催の催事	開館時間:10時~19時	
日程	催事名	
7/4(火)~ 9(日)	和紙切り絵展Ⅲ	
7/11(火)~ 17(月·祝)	百十窯陶芸 生徒作品展	
7/19(水)~ 23(日)	平成29年度久留米市立南筑高校文化部合同校外展	
7/25(火)~ 30(日)	久留米市立特別支援学校高等部 作業製品展示会	
8/ 1(火)~ 6(日)	わたしの出会った人たち 似顔絵展	
8/8(火)~ 13(日)	久留米市立江南中学校作品展(仮称)	
8/15(火)~ 20(日)	久留米市立久留米商業高等学校作品展(仮称)	
8/22(火)~ 27(日)	久留米市立城南中学校作品展(仮称)	
8/29(火)~9/3(日)	人形教室作品展	
9/5(火)~9(土)	楠病院ひだまり・デイケア 利用者作品展示会	
9/12(火)~ 18(月·祝)	進化するペーパースクリーン版画	
9/20(水)~ 24(日)	第38回 つくりべ筑後作品展	
9/26(火)~10/1(日)	さをり織り作品展	

※上記催事予定表は、6月2日現在の決定分のため、変更になる場合があります

住久留米市東町26-8 1階

| 久留米市一番街多目的ギャラリー 検索

#### 職場定着促進セミナーのご案内 お知らせ

福岡県若者しごとサポートセンターでは、若手社員とその職場の指導者(上司・先輩)を対象とした研修を実施します。 若手社員と指導者双方がレベルアップし、お互いの理解を深め「職場での円滑なコミュニケーション」を図ることで若手 社員の職場定着を推進します。

対 象 県内企業の概ね入社1年以内の新入社員(概ね30歳未満の新卒・ 中途入社の方)、若手社員の指導者(上司・先輩)

員 各回30名 ※先着順、要事前申込

	新入社員 スキルアップ研修	指導力 向上研修	会場
筑後 地区	7月7日(金)	10月24日(火)	久留米リサーチ・パーク研修室 (久留米市百年公園1-1)



プワークもありスキルアップが期待

間福岡県若者しごとサポートセンター

**☎** 092-751-7013 **F** 092-721-4630 **☑** stroke@acr.gr.jp

### 働き方改革の推進【福岡県】 お知らせ

ワーク・ライフ・バランスの推進や若者、女性、高齢者な ど誰もが働きやすい魅力ある職場環境をつくるため、長時 間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、若年者の早 期離職防止など、企業における働き方改革を推進すること が必要です。

このため県では、「働き方改革推進大会」の開催や優れ た取り組みを行う企業を表彰するとともに、「働き方改革ア ドバイザー」を企業に派遣し、業務改善など具体的な働き 方改革を進めることができるよう個別相談、企業内研修を 実施します。

また、若手社員の早期離職防止として若手社員とその指 導者等に対する研修を実施します。

間福岡県福祉労働部労働局労働政策課労働福祉係・就業支援係

**☎** 092-643-(3587·3592) **№** 092-643-3588

#### 働き方改革推進大会

期 平成29年9月 場 所 福岡市内

容 基調講演、働き方改革先進事例の紹介

#### 「働き方改革アドバイザー」を派遣します!

実施期間 平成29年8月~平成30年2月

象 県内の企業、1社あたり2回まで

容 長時間労働の縮減や業務効率化についてのアドバイ スなど、企業内での働き方改革の体制づくり

#### 若手社員とその指導者に対する研修

実施期間 平成29年8月~平成30年2月(予定)

所 県内4ヶ所

象 若手社員、指導者、若手社員の助言役(メンター)

容 職場でのコミュニケーション、若手社員のフォロー アップ、グループワーク 等

#### 労働保険年度更新のお知らせ お知らせ

平成29年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1 日(木)から7月10日(月)までです。事業主の皆さまには、 この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを 行っていただくようお願いします。

労働保険料などの申告と納付の手続きは、最寄りの銀 行・郵便局などの金融機関の窓口、労働基準監督署又は 福岡労働局総務部労働保険徴収課で行う事ができます。 また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。

平成29年度から、雇用保険料率が引き下がります。 詳しくは下記の厚生労働省のホームページで ご覧いただけます。

厚生労働省 検索

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、下 記までお問い合わせください。

間 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 092-434-(9833·9834) F 092-434-9824

### お知らせ

## 『65歳超雇用推進助成金』の活用について



リーフレットはホームページで閲覧できます

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢者の雇用環境の整備等を行う 以下の措置を実施した事業主に対して助成します。

- ①65歳超継続雇用促進コース
  - 高年齢者の安定した雇用の確保のための定年引上げなど
- ②高年齢者雇用環境整備支援コース
  - 高年齢者の活用促進のための雇用環境整備
- ③高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用へ転換

JEED 検索

# 外国人雇用はルールを守って適正に!

外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください。

- □ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?
- □ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか?
- □ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?
- □ 安易な解雇はしていませんか?
- □ 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出 を出していますか?



※詳しくは下記までお問合わせください。

間 久留米公共職業安定所 雇用指導官 ☎ 0942-35-8609(部門コード44#) ▶ 0942-39-4877

### 募集

# 「子育て応援宣言」登録企業・事業所募集中



登録マーク

県では、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育て の両立を支援する具体的な取り組みを宣言し、それを県 が登録する「子育て応援宣言企業登録制度」を実施してい

ます。従業員の仕事と家庭の両立を支援 することは、企業のイメージアップや人材 確保だけでなく、業務の見直しや効率化 にも役立ちます。従業員を大切にする想 いを「子育て応援宣言」であらわしてみま せんか?



■登録のメリット

○企業のイメージアップ、人材募集に差がつきます!

- ○子育て応援宣言企業合同会社説明会に無料で参加できます!
- ○登録マークを自社の広告、名刺などの他、求人広告などにも 利用できます!
- ○県の入札参加資格審査(建設・物品サービス)において評価 点を加算します!
- ○宣言企業間での優遇サービスがあります!

福岡県子育て応援宣言

検索

圊福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課雇用均等·両立係☎ 092-643-3586№ 092-643-3619

# 東京 新橋で 自社商品を PRしませんか。

## アンテナショップ「福岡 久留米館」 7月22日にオープン



店舗外観(イメージ図)

市は近隣の3市2町(大川市、小郡市、うきは市、大刀洗 町、大木町)と連携して、アンテナショップ「福岡 久留米 館」を平成29年7月22日(土)、東京 新橋にオープンし ます。

「福岡 久留米館」は、新橋駅から徒歩1分、銀座、有楽 町からも徒歩10分程度の距離で、両エリアで働く人や買 物客など多くの人が行き交う場所にあります。

この立地条件をいかして、自慢の商品の展示販売、PR イベント等による販路拡大、販売促進に繋げませんか。

「福岡 久留米館」では、取り扱う魅力ある圏域特産品 やゆかりのある商品を募集しています。自社商品の販路 拡大や都内での商品PRなどをお考えの方は、ご応募くだ さい。

なお、取り扱う商品には一定の要件があり、応募され た商品の中から選定いたします。詳しくは、市のホーム ページをご覧ください。



募集要件

●本圏域内で生産・製造された商品

原材料が本圏域で生産・製造された商品 など

募集期間

### 随時募集

間広域行政推進課 ☎0942-30-9114 F 0942-30-9703

⊠koiki@city.kurume.fukuoka.jp





物件概要

所:東京都港区新橋2-19-4 SNTビル(12階建)1階·2階

●店舗面積:56.54坪(186.86㎡) 1階:27.34坪(90.36㎡) 2階:29.20坪(96.50㎡)



久留米アンテナショップ 検索

### 久留米市 商工労働ニュース 45号 2017年 夏 6月28日発行

間問い合わせ先

申申し込み先・問い合わせ先

電話 F FAX ☑ Eメールアドレス 住住所

# 商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

久留米市商工政策課

久留米市労政課

### 〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

TEL 0942-30-9133

E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp TEL 0942-30-9046

E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

